

一般国道13号尾花沢新庄道路の 部分開通にむけた工事による通行規制について

一般国道13号尾花沢新庄道路（野黒沢^{のくろさわ}～川原子^{かわらご}）は、このたび年内に部分開通する運びとなりましたが、現在通行して頂いている一般国道13号尾花沢新庄道路（川原子～新庄）との接続部において、ガードレールの設置や舗装の新設を行うために通行規制が必要なることから、その内容等をお知らせするものです。

なお、この内容については、別紙の文書を、県内の道の駅などで掲示する予定です。

【通行規制】

規制内容

①昼夜片側規制

現在通行して頂いている尾花沢新庄道路（川原子～舟形）の上り線を通行止めとします。

具体的には、尾花沢新庄道路を新庄から山形方面へご利用の方は、舟形ICで降りて頂き、現13号（舟形町の市街地及び猿羽根トンネル）を經由して頂きます。

なお、一般国道13号を山形から新庄方面へご利用の方は、通常通り尾花沢新庄道路（川原子～新庄）をご利用頂けますが、工事現場付近を通過の際には徐行を、お願いします。

②路肩規制

交通規制はありませんが、路肩を規制して作業を行うものです。

現場付近を通過する際には、徐行をお願いします。

規制実施期間

平成18年10月23日（月）から11月17日（金）まで、断続的に規制を行います。

なお、作業の進捗や天候などにより、規制をしない日があります。

現地の案内板や係員の案内に従ってください。

規制実施時間帯

①昼夜片側規制：24時間（9：00～9：00）

②路肩規制：9：00～17：00

作業内容

防護柵（ガードレール等）を新設する工事、舗装の新設や高さを調整する工事を実施します。

お問い合わせ先：

国土交通省 山形河川国道事務所

TEL:023-688-8421

工務第二課長 小浪 尊宏（内線411）

【参考】

現在の予定は下記の通りとなっております。

防護柵や舗装の工事は天候に左右されることから、この予定通りとならない場合があります。

現地の案内板や係員の案内に従い通行願います。

		10月															
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
昼夜片側規制																	
路肩規制																	

		11月																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
昼夜片側規制																		
路肩規制																		

予備期間

予備期間

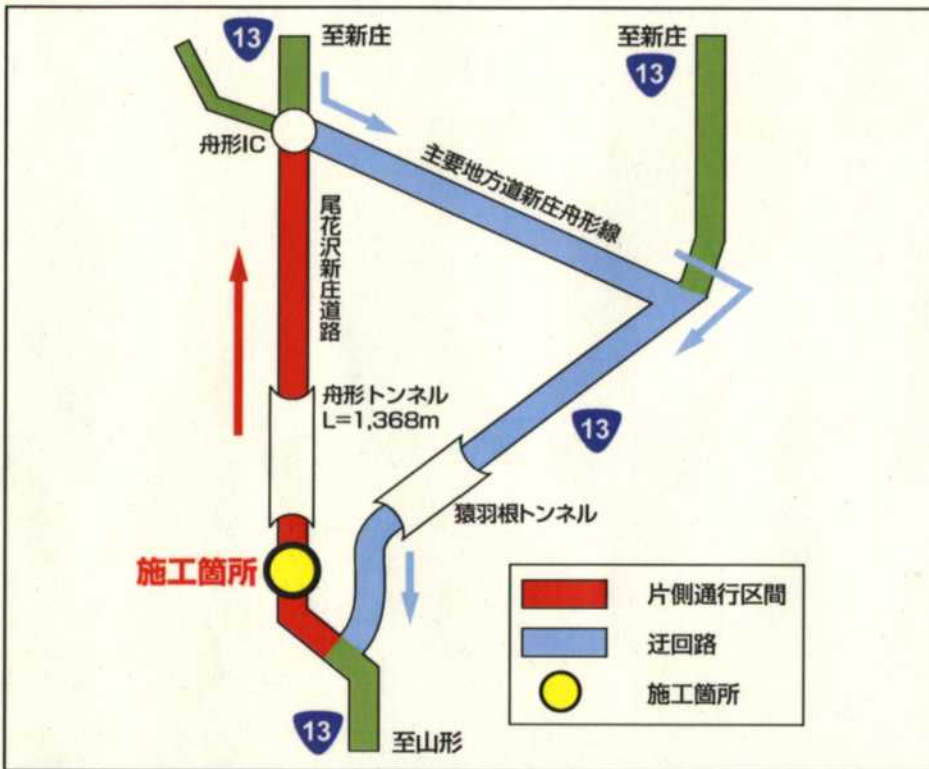
※予備期間とは、天候不順により工事が予定通り出来なかった場合に、この期間で工事を実施するために設けられた期間です。

現在の予定では、交通規制を伴う作業はありませんが、作業のすすみ具合によっては、この期間に交通規制を伴う工事が行われる場合があります。

一般国道13号 尾花沢新庄道路の通行規制のお知らせ

一般国道13号山形県尾花沢市川原子地内において尾花沢新庄道路の延伸工事のため、下記のとおり通行規制を行いますのでご協力をお願いします。

通行規制箇所



規制場所	一般国道13号 山形県尾花沢市川原子地内 <small>おばなざわし かわらこ</small>
規制内容	新庄方面へは一方通行 山形方面へは舟形ICから迂回
規制期間	平成18年10月23日(月)～11月17日(金)のうち9日程度 ※この期間のうち断続的に規制を行います。作業の進捗や天候により規制をしない日があります。現地の案内板や係員の案内に従ってください。
規制時間	終日
迂回路	一般国道13号及び主要地方道新庄舟形線 ※自動二輪車(125CC未満)、自転車および歩行者は、尾花沢新庄道路を通行できません。

◎お問い合わせは

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL023-688-8421
 // 尾花沢国道維持出張所 TEL0237-23-2521
 日本道路交通情報センター (山形センター) TEL023-631-3335
 // (仙台センター) TEL022-267-1320



規制情報は携帯電話のwebサイト◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>